

● 草の根パートナー型

2016年度第2回 採択内定案件

| I. 提案事業の概要 | |
|------------------------|--|
| 1. 対象国名 | ホンジュラス共和国 |
| 2. 事業名 | エル・パライス州バド・アンチョ市における栄養改善に向けた家庭菜園普及プロジェクト |
| 3. 事業の背景と必要性 | <p>事業対象のバド・アンチョ市は、ニカラグアと国境を接するエル・パライス州の南西部に位置する乾燥地帯で、国内でも年間を通じて暑く、年間降雨量は全国平均と比較して少ない。住民のほぼ100%が農業を生業としているが、多くが零細農民であり、また気候や水利の面から生産性が低く、十分な収入を得ることができていない。バド・アンチョ市における一人当たりの年間収入は 769米ドル（全国平均3,841米ドル、同市より上位のすべての市が1,000米ドル超）と極めて低く、人間開発指数も本国全298市の中で2番目に低い（UNDP 2009）。また干ばつによる影響も大きく、2015年には本国政府や国際機関が同市の4,800世帯に対して、食料の緊急支援を行った。</p> <p>このような状況下、不十分な量の食事、主食に偏った食事は、栄養不足、特にビタミン類、妊娠中に必要な葉酸不足を引き起こしている。野菜は他地域で生産された作物を高い値段で購入しなければならず、生計にも大きな影響を及ぼすこと、また栄養教育が不十分であることから、その摂取が後回しにされがちである。このような現状の中、5歳未満の低体重児の割合は約9%であり、本国全体の低体重児の割合平均5.1%（UNICEF 2015）の約1.8倍という深刻な状況となっている。</p> <p>こうした課題の解決には、必要な食料（栄養：質と量）を確保し、偏った食事を改善することが重要である。栄養摂取の重要性を理解した上で、野菜を自身が身近に取り組める家庭菜園のレベルで栽培し、各家庭が日常的に摂取することが重要である。水確保の観点からも、雨水タンク等の小規模な施設で対応できる家庭菜園が有効である。</p> <p>また、本事業では持続可能な開発目標（SDGs）やWHOなどの国際的な動向、日本政府の国際展開戦略にも留意しながら、地域の自治体やコミュニティの参画を取り込んで実施する予定である。</p> |
| 4. プロジェクト目標 | プロジェクト対象地域において家庭菜園の普及が進み、摂取する品目が増える。 |
| 5. 対象地域 | エル・パライス州バド・アンチョ市 |
| 6. 受益者層 (ターゲットグループ) | <p>【直接受益者】 栄養・保健委員会ボランティア：9村約45人、家庭菜園モデル家庭：9村約120世帯（約600人）、バド・アンチョ市役所スタッフ：5人、バド・アンチョ保健所スタッフ：2人</p> <p>【間接受益者】 バド・アンチョ市の住民54村約4,000人（妊婦約100人および400人の5歳未満児を含む。）</p> |
| 7. 生み出すべきアウトプット及び活動 | <p><アウトプット></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象村において栄養・保健委員会及びプロジェクト運営委員会が機能する。 2. 対象世帯が家庭菜園活動に取り組むための環境が整備される。 3. 健康を意識した食生活を送るための知識と技術を、対象世帯が習得している。 4. 本事業の取り組みが、近隣地域に周知される。 <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能な住民組織の育成（事業運営委員会および栄養・保健委員会の組織、彼らを対象とした研修（栄養・保健研修、家庭菜園実施指導）） 2. 活動1で育成された住民組織による家庭菜園の普及（対象世帯の選定、天水桶/貯水池の設置、対象世帯への家庭菜園およびティラピア飼育の実施指導とモニタリング） 3. 活動1で育成された住民組織による対象世帯及び村人を対象にした栄養・保健教育 4. 事業対象外の近隣の市および住民も含む活動発表会や見学会の開催、栄養改善に向けた持続的活動マニュアルの作成と配布・紹介 |
| 8. 実施期間 | 2017年8月～2019年12月（2年4ヵ月） |
| 9. 事業費概算額 | 54,000千円（消費税含む） |
| 10. 事業の実施体制 | 首都のテグシガルバに事務所を構え、事業全体の管理・運営を行う責任者であるプロジェクトマネージャーの下、調整員および業務補助員6名を配置し、現地カウンターパートおよびJICAホンジュラス事務所と協力して活動を進める。日本の本部事務所には国内調整員を配置し、現地事務所およびJICA中国国際センターと連絡・調整を行い、事業を後方支援する。農業分野については、現地の農業に精通した専門家に参画してもらうとともに、日本国内においても、必要に応じて専門家から助言を得られる体制が構築されている。 |
| II. 応募団体の概要 | |
| 1. 団体名 | 特定非営利活動法人AMDA社会開発機構 |
| 2. 活動内容 | アジア、アフリカ、中南米の4カ国で、農村や都市スラムに住む人々の生計向上と、健康の改善に向けた包括的な取り組みを行っている。 |